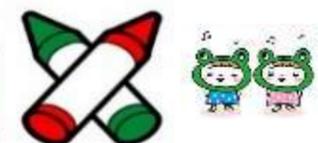




自粛期間中先生方が作成した手作りおもちゃや製作物です。
皆で楽しく遊みましょうね！



緊急事態宣言が解除され、ようやく通常保育を始められるようになりました。登園自粛にご協力頂き保護者の皆様には心より感謝申し上げます。6月からは子ども達の登園人数も増え、元気いっぱい笑顔溢れる園が戻ってきますね。しかし今までの保育とは異なる新しい生活様式を確立した保育へと変わっていかねばなりません。また、これからは気温・湿度共に上がる季節を迎えます。この時期から増える他の感染症にも十分注意しなければなりません。子ども達の安全・健康を一番に考え、今まで当たり前だと思っていたことをもう一度見直したり、考えたりしながら子ども達が毎日楽しく通えるよう、職員一同精一杯努めて参りますのでよろしくお願い致します。

別紙お便りにも詳細を載せておりますが、3密を避けるため行事の中止や縮小を検討しました。日常生活においても、なるべく戸外で遊ぶ、クラス内でも給食に時間差をつけたり、テーブルにアクリル板を設置し飛沫を防ぐなどの検討をしております。それでも園生活はどうしても3密は避けられない状況であることをご承知おき下さい。

今月の目標

ひよこ組（0歳児）

- ・梅雨時期の保健衛生に留意し、感染症や熱中症に気をつける。
- ・一人ひとりの発達や体調に合わせた環境や遊びを設定し、保育者と安心して過ごせるようにする。

りす組（1歳児）

- ・健康状態に配慮しながら梅雨の季節を快適に過ごす。
- ・保育者や友だちと一緒に気に入った場所や玩具で十分に楽しんで遊ぶ。

うさぎ組（2歳児）

- ・言葉を交わしながらゆっくりと過ごし、園生活に慣れていく。
- ・梅雨期の動植物に興味を持ち、見たり触れたりして楽しむ。

こあら組（3歳児）

- ・園生活の流れを覚え、保育者や友だちと安心して過ごす。
- ・自分から好きな遊びを見つけ思いきり楽しむ。

ぱんだ組（4歳児）

- ・生活リズムを整え、園やクラスでの約束事を理解して行動する。
- ・友だちと遊ぶ楽しさを味わいながら、自分の思いを相手に伝える。

きりん組（5歳児）

- ・生活の中で時間を意識しながら過ごし、時計の味方に興味を持つ。
- ・自分の考えや思いを出したり、友だちの思いに気づいたりしながら一緒に遊ぶ楽しさを感じる。



- 4日（木） 歯科検診 →延期
- 5日（金） 防犯訓練
- 8日（月） 尿検査キット配布（3歳以上児）
- 9日（火） 検尿提出（3歳以上児）
- 11日（木） プール開き →中止
- 12日（金） 安全点検日
- 15日（月）～19日（金） 個人面接 →延期
- 17日（水） 体育指導 →延期
- 19日（金） 体位測定・職員会議
- 21日（日） 父の日
- 23日（火） 交通安全教室→中止
- 24日（水） お誕生日会（4、5月生まれ）各クラスにて・避難訓練
- 25日（木） 和太鼓 →中止



園からのお願い

- * 今月予定しておりました **歯科検診・個人面接**は延期とさせていただきます。日程が決まり次第ご連絡いたします。
- * 8日（月）に3歳以上児さんには、**検尿**の容器を配布します。都合でお休みされる場合は前もってお渡ししますのでお申し出下さい。9日（火）の回収日には忘れないようお願いいたします。
- * 6月から天気の良い日には泥んこ遊び・湯水遊び・沐浴を行います。
2歳以上児…汚れても良い半袖Tシャツ、パンツ、タオル、プールバック
1歳児 …汚れても良い半袖Tシャツ、タオル、プールバック
0歳児 …バスタオル、プールバック
- 6月3日（水）までに**名前を書いて**持ってきてください。（プールバックのない方は用意出来次第お持ちください。それまではお家にあるビニールの袋でも大丈夫です）Tシャツ、パンツは園で洗濯、保管いたします。タオル・バスタオルは使用後持ち帰りますので洗濯をして、プールバックに入れて翌日必ず持ってきてください。
- * **3才以上児のプール遊び**は、飛沫感染等のリスクが懸念され、安全が確認されていないのでしばらくは水遊びで対応させていただきます。水着の準備が必要な際には連絡させていただきますので準備をお願いします。健康観察表の「プール・シャワー」欄には毎日可否をご記入ください。○印がない場合は活動が出来ませんのでよろしくお願い致します。
- * 5月・6月の保育料等は共に **6月27日**に引落します。5月分は保育料（自粛期間中の出席日数に応じて調整します。）・給食費（日割り計算）・延長分・おやつ代（食した分）を請求させていただきます。保護者会費は5月分までは徴収しません。6月分につきましては通常通りの保育料（登園自粛要請による日割り計算の取り扱いは5月末日までとします）・給食費・保護者会費の徴収となります。2か月分の徴収となりますので、請求金額をご確認の上、引落できないことがない様ご協力をお願いします。ご不明な点は職員までお申し出下さい。また、6月以降の保育料につきましては、前橋市のHPをご覧ください。
- * 緊急事態宣言以降、手を拭く際はペーパータオルを使用しておりましたが、今後も引き続き使用いたします。衛生管理費（ペーパータオル代）として後日**全園児2000円**を徴収させていただきます。ご協力をお願いします。収束するまでの間、個人用お手拭きタオルは必要ありません。
- * 園児のマスクの着用については、強制ではございません。着用する際はわかりやすい場所に記名の上、マスクの使い方等ご家庭でお子さんをご確認ください。紛失等の責任は負いませんのでご了承ください。なお3才未満児につきましては、熱中症等の危険があり個人での管理も難しいためご使用をお控えください。
- * 通常保育が再開されますと3密を避けるためにも戸外での遊びが多くなります。遊びやすい衣服を着用させるとともに、汗を多くかくようになりますので、衣服・下着は常に清潔なものを身につけさせ少し多めにご用意下さい。**持ち物すべてにはっきりとわかるように記名をしてください。**
- * **事故防止・感染症拡大防止のためにも降園時、園庭や駐車場で遊ぶことなく速やかにお帰り下さい。**

